

広報

ひがしちちぶ

祝 令和7年二十歳のつどい
HIGASHICHICHIBU VILLAGE

特集
人生100年時代
— 自分の身体を知るために —



2025
NO. 612
2

東ちちぶをクイズで知ろう！
問題を解いてプレゼントをゲット！！

Q1

令和7年の二十歳のつどいでは、何人が式典に出席したでしょう

ヒント 8ページに記載！

Q2

東秩父中学校3年生を対象に、議会について理解するために、何が開催されているでしょう

ヒント 9ページに記載！

Q3

東秩父村の令和3年度時点での男性の平均寿命は何歳でしょう

ヒント 特集内に記載！

【応募方法】

ハガキまたはQRコードから住所、氏名、年齢、クイズの回答をお送りください。正解者の中から抽選で2名様にQUOカードをプレゼントします！

当選者の発表は、QUOカードの発送をもってかえさせていただきます。

締切 2月14日(金)まで

※右のQRコードを読み取り、「メール作成画面はこちら」をクリックしてください。



目次 / QUIZ (クイズ)	2
今月の輝きビト☆	3
特集	
「人生100年時代 自分の身体を知るために」	4
MURA NEWS	8
くらしの情報	12
東ちちぶ掲示板	18
文芸コーナー / お知らせ	
介護のココを伝えたい！	20

BOOK COVER 表紙写真



2月号の表紙は「二十歳のつどい」の様子です。

20名が20歳の門出を迎え、大人の一步を踏み出しました。(8ページに掲載)

図書館からのお知らせ

～今月のおすすめ本～

『人がつくった川・荒川—水害からいのちを守り、暮らしを豊かにする』

【内容紹介】

首都圏をつらぬき、流域に約1000万人が住む荒川は、人の手で作られた川であることを知っていますか。100年の歴史の中で一度も決壊することなく、首都・東京の発展を支えてきた。こうした荒川の歴史と流域の暮らしの変化を丁寧に追いつつ、近年の大規模水害をどう防ぐかまで、荒川の過去・現在・未来にわたって解説しております。ぜひ読んでみてください。

※図書館カウンターにて、購入リクエスト受付しています。

問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

【広報ひがしちちぶは村ホームページ・タブレットでもご覧いただけます。●問合せ 総務課 ☎82-1221】





仕事も趣味も真心こめて

清水 純子さん (奥沢)

私の趣味は旅行することです。これまで、各地へ友人を車に乗せて旅行することが多く、たくさんさんの観光名所を巡ってきました。

今は、「さとやま工房」の仕事が忙しく、なかなか旅行には行けていませんが、埼玉中央農協女性部で年に数回、旅行に行くことがあるため、今はそれがとても楽しみになっています。

過去には遠方にも行っていたみたいですが、最近は新型コロナウイルスの旅行が多くなり、去年は山梨へぶどう狩りに日帰りで行きませんでした。また今年も埼玉中央農協女性部の皆さんと旅行に行けることがとても楽しみです。

また、埼玉中央農協女性部の中にも東秩父支部があり、写真に載っているのは支部の女性部で集まり、生きがいセンターで料理をした時のものです。支部の皆さんとの親睦を深めるために、旅行はもちろん積極的に交流を行っています。

私は仕事のほかに、地域おこしの活動にも参加しています。10年ほど活動をしています。仲間にも恵まれとてもやりがいのある活動です。旅行も仕事も地域おこしの活動も楽しみなが、心を込めて頑張っています。

「おいしいかった!」

その言葉が私の原動力

私は、道の駅和紙の里ひがしちちぶのフードコート内にある、「さとやま工房」で働いています。おやきなど美味しいものをお客さんに提供できるよう、毎日一つ一つ丁寧に心を込めて作っています。おやきは前日の野菜等の仕込みから当日には包んで、蒸して、焼くまでの工程を行い、休日の忙しい時は500個程作っています。

すべて手作業となるので、沢山のおやきを作るのは大変ですが、おいしいと声をかけて下さる方やまた食べたいとリピートしてくれる方がいらっしやるので、とても作り甲斐があります。

今まで「さとやま工房」のおやきや総菜などを食べてくださった方やこれから食べる方のために、これからもおいしいものを提供できるよう頑張ります。



人生100年時代

自分の身体を知るために



現在、健康食品の普及や医療の発展等が進み、自身の健康に関心を持つ人が増えているように見受けられます。

しかし、疾病にかかる医療費の増加など、さまざまな問題を抱えているのが現状です。

東秩父村年別平均寿命



上記の「東秩父村年別平均寿命」を見てみると、男女ともに75歳以上と、とても長生きである結果が出ています。

健康でいるために自分でできる事とは・・・

食事や運動、睡眠、ストレス解消、禁煙などさまざまな生活習慣の改善や意識を持つことが健康への第一歩となります。



「平均寿命が長い＝健康」って本当にそう？

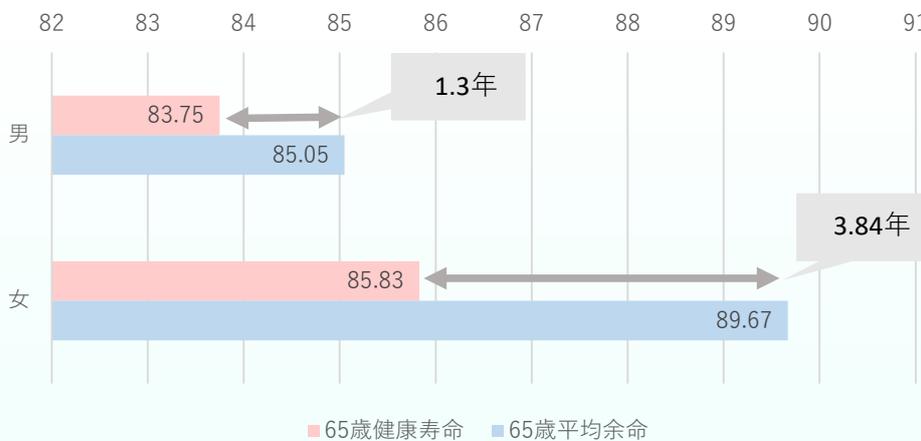
「平均寿命」だけじゃない。「健康寿命」もとっても重要です！

東秩父村の現状

日本は「平均寿命」が長いことから長寿命と呼ばれています。寿命が長いことは良いことですが、健康で長く生きることが大切です。

そこで注目したい指標として「65歳健康寿命」と「65歳平均余命」があります。65歳健康寿命とは65歳の方が介護を必要とせず、健康で日常生活を支援なく送ることが出来る年齢を平均的に表したものです。東秩父村では、男性が83・75歳、女性が85・83歳となっています。（令和4年度）。一方、「65歳平均余命」は65歳の方が亡くなるまでの年齢を平均的に表したもので、東秩父村は男性が85・05歳、女性は89歳と平均余命が伸びず、65歳健康寿命が伸びる必要とする期間が延びるこ

令和4年度東秩父村の65歳健康寿命と65歳平均余命の差



健康寿命を伸ばすことで、長く健やかな生活を送ることが出来ます。

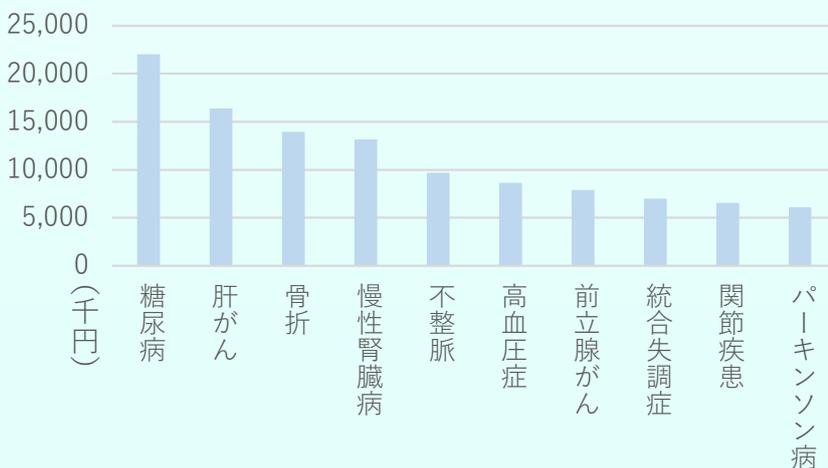
注目！村負担医療費の現状でわかる疾病



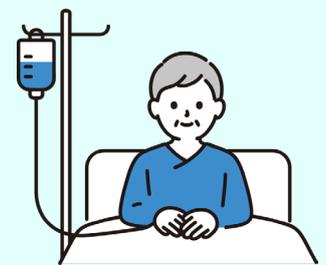
国民健康保険加入者の医療費額（令和5年度）

なんと **3億1,102万4,210円**

国民健康保険被保険者疾病別医療費(上位10疾病)



令和5年度の総医療費を見てみると、計3億1,102万4,210円となっています。疾病別医療費を見てみると糖尿病にかかる医療費が最も高く、全体の7%に当たります。また、肝臓がんや骨折、慢性腎臓病の順に上位を占めており、生活習慣病や健康な身体づくりを心がけていくことが重要となります。



健康でいるために一番大事なことは 自分の健康状態を知っておくこと！

元気な体で生活を送る。それを叶えるのはあなたの行動次第！

「私は健康だから大丈夫」そう思っている方いませんか？健康に自信があると思っただけでも、密かに身体からのSOSが出ています。本当に自分が健康だと判断するのはきちんとして健康診断を受け結果が出てから！

自分の健康状態を知る方法として、ご自身が加入している保険者が実施する40〜74歳の方を受診できる特定健診や75歳以上の方が受診できる健診等があります。これらの健診では、身体や血圧の測定、BMI・腹囲・尿や血液検査、問診などを実施します。検査結果は、受診者本人に通知され、結果によっては特定保健指導の対象として連絡が届きます。東秩父村では他にもがん検診、若年層を対象とした若者健診などを実施していますので、ぜひ足を運んでみましょう。

「行かなくても大丈夫でしょ！」それ本当に？

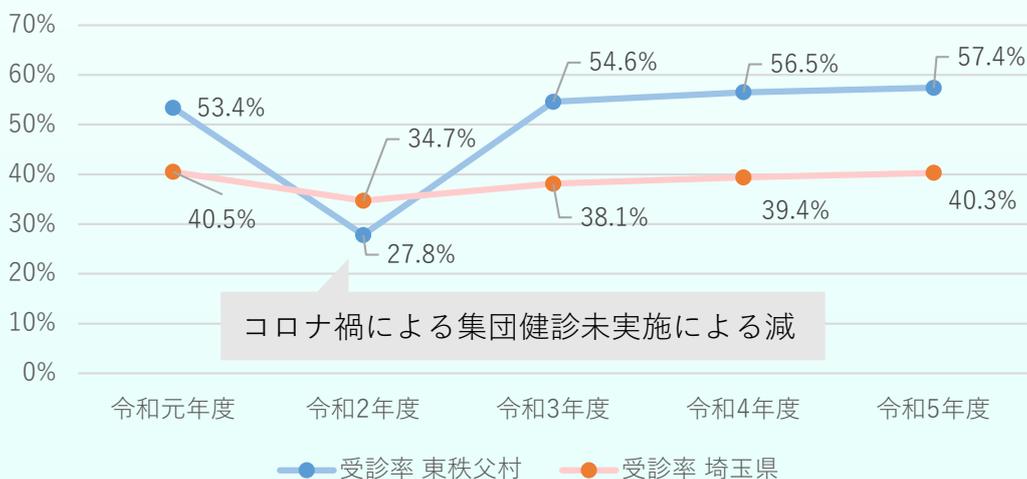


実際、どれくらいの方が特定健診を受診してるの？



例えば、東秩父村国民健康保険においては埼玉県全体の受診率を大幅に上回る状況が続いており、令和5年度には受診率57.4%と多くの方に受診をしていただきました。

特定健診受診率の推移



受診が後回しになる理由

- ・ 忙しく受ける時間がない
- ・ 心配になったら病院へ行く
- ・ 健康に自信がある
- ・ めんどくさい

などが挙げられます。

健診の案内が届いたらぜひ受診を！

特定健診は生活習慣病のリスクを高めるメタボリックシンドロームに着目した健診です。

気づかぬうちにあなたの体に負担がかかり、生活習慣病への道を進んでいることもあります。早めに生活習慣を改善し重症化の予防につなげるために、**特定健診を受けましょう！**

受けないなんてもったいない!



特定健診を受けることで得られるメリット

1. 生活習慣病の早期発見

早い段階で、見つけることができます。

2. 健康状態を把握できる

健康状態を数値で確認することができ、生活習慣の改善に繋がります。

3. 専門家からのサポートを受け生活習慣を改善できる

特定保健指導の対象になった場合、医師や保健師などから支援を受けることができます。

4. 医療費を抑制できる

生活習慣病等の予防ができれば、家庭や村で負担する医療費を抑えることができます。



☑ 生活習慣をセルフチェックシート ☑

■ 食生活について

- 野菜料理はどちらかというと苦手だ。
- 魚料理より肉料理が好き。
- 食事は外食や市販の弁当が多い。
- 夜 10 時以降に夕食や夜食を食べる。
- ジュースなど甘い飲み物を飲むことが多い。

■ 運動習慣について

- 歩くよりは車や自転車を利用する。
- エスカレーター、エレベーターは必ず使う。
- とくに定期的な運動は行っていない。

■ 休養・ストレスについて

- 睡眠不足が続いている。
- 最近、イライラすることが多い。
- 湯船に浸からずシャワーで済ませている。

■ 飲酒・喫煙について

- ほぼ毎日お酒を飲む。
- 夜 12 時を過ぎても飲んでいることがある。
- 1 日の平均飲酒量は、日本酒 1 合（ビールなら中ビン 1 本、酎ハイ 350 mL、ワイングラス 2 杯）以上だ。
- たばこ（電子たばこを含む）を吸う。

→ チェックした数が多いほど、生活習慣病の危険性も高くなります。





祝！二十歳のつどい

1月12日(日)、コミュニティセンターやまなみで、「二十歳のつどい」が開催されました。

「二十歳のつどい」第3回目となる今年も20名の方が二十歳の節目を迎え、16名の方が式典に出席しました。

晴れ着姿の参加者たちは、久々に再会する仲間たちとの思い出話に花を咲かせ、当時を振り返りました。

式典には、当時の先生方やご家族など多くの方が参列し、高野村長、ご来賓の方々からお祝いの言葉をいただきました。

また、村記念品を江原歩希さん、選挙管理委員会記念品を小幡実穂さんがそれぞれ代表して受け取られました。

最後に、二十歳代表の根岸優我さんがお礼の言葉を述べ、感謝とともに今後の意気込みを誓いました。未来ある、皆さんの今後のご活躍を期待します。





第9回中学生議会を開催 — リトル議員の誕生！ —

令和6年12月20日（金）、中学生議会が役場議場で行われました。

中学生議会は、将来の村を担う若者たちに向け、議会や選挙に対してもっと関心を持ってもらい、交流の場を設けたいとの考えにより開催をしています。

平成25年から東秩父中学校3年生による社会科の地方自治を知る授業の一環として始まり、翌年には「東秩父村子ども議会」、現在は「中学生議会」と名称を変え、今回で第9回目を迎えることとなりました。

一般質問に登壇した生徒7名は、最初こそ緊張した様子が見られましたが質問を行うころには堂々と発言をし、それに対して高野村長、小林教育長をはじめとする職員も真剣な答弁で応えました。

生徒たちから再質問がされるなど本会議さながらの雰囲気の中、

議長役の生徒が落ち着いた進行を遂げ、無事に閉会となりました。





MURA NEWS



細川紙技術者協会内村会長が文化庁長官表彰を受賞

細川紙技術者協会の会長を務め、内村工房（御堂）にて活動をされている内村久子さんが、令和6年度文化庁長官表彰を受賞され、令和6年12月17日（火）に京都ブライトンホテルにて、表彰式が行われました。

文化庁長官表彰は、文化活動に優れた成果を示し、我が国の文化の振興に貢献された方々、または、日本文化の海外発信、国際文化交流に貢献された方々の功績をたたえ授与されるものです。

内村さんは、長年にわたり、手漉和紙製作技術者として、細川紙の製作に携わるとともに、重要無形文化財である細川紙の保存および伝承者の育成に尽力されました。その功績は、我が国の文化財保護に対して多大な貢献にあたりと表彰されたものです。

おめでとうございます。



フードドライブへのご協力ありがとうございました

令和6年8月1日より呼びかけていましたフードドライブ事業が、食品配布を含め12月をもって終了いたしました。

多くの方にご協力いただきたくさんのお食品を集めることができました。誠にありがとうございました。

来年もまた開催予定となっておりますので、皆さんの温かいご支援とご賛同をよろしくお願いいたします。



安全祈願祭を実施

1月11日（土）、新春恒例の消防出初式が、比企広域消防本部総合訓練場において行われました。

参加した団員たちは厳粛な雰囲気の中で、規律を保持し、确实軽快な部隊行動を行っており、その一挙手一投足は頼もしさを感じました。

その後、村役場に戻り、玄関前で交通指導隊も参加して、今年1年大きな事故や災害が起こらないよう消防団活動の安全を祈願しました。

企業版ふるさと納税としてご寄附いただきました！

新埼玉環境センター株式会社様（埼玉県比企郡嵐山町）より、企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。

寄附金は、東秩父村の地方創生事業に活用させていただきます。

温かいご厚意に対し、心より感謝申し上げます。



東秩父村親元同居近居住宅支援補助金の運用開始

若年世代の定住及びUターン転入の促進を図るとともに、子育て、介護等の共助を推進することを目的とし、村内において親世帯と子世帯が同居又は近居するための新築住宅取得にかかる補助金の運用を1月1日より開始しました。

村外からのUターン転入に限らず、現在村内に居住していて結婚、出産を機に親の近くに家を建てようとお考えの方やお子さんが新築を検討されている方など、ぜひ企画財政課にご相談ください。

●問合せ 企画財政課 ☎82-1254

県内最高額の補助金 最大200万円 Uターン応援！

東秩父村に住もう！！
東秩父村親元同居近居住宅支援補助金

親と同居・近居して自然豊かな環境で楽しい家族生活を！！

加算額 **10万円** (高校生以下の子ども又は妊婦がいる)
加算額 **10万円** (村内業者の施工)

新築住宅取得に伴う補助金 180万円
(補助対象経費の2分の1の額)

補助の対象となる者	補助の対象となる住宅
<ul style="list-style-type: none"> ● 村内に居住している親世帯と同居・近居を行うために新築住宅を取得する者 ● 子世帯の代表者又は配偶者のどちらかが45歳以下若しくは高校生以下の子どもがいる世帯（単身者を除く） ● 同居・近居を5年以上継続する者 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自ら居住する住宅 ● 建築基準法（昭和25年法律第201号）の規定に適合する新築住宅 ● 居住用床面積が50㎡以上である住宅 ● 所有権の保存の登記が行われてから6か月以内の住宅 等

※ 詳しくは東秩父村親元同居近居住宅支援補助金交付要綱に規定されています。

お問い合わせ
東秩父村役場 企画財政課
電話 0493-82-1254
※ 要綱及び申請書様式は村HPにも掲載しています。

東秩父村親元同居近居住宅支援補助金 申請手続きの流れ

問合せ先 企画財政課 ☎0494-82-1254

時系列	申請者(交付希望者)	東秩父村
住宅取得前	事前相談	住宅支援制度の説明
	事前相談書の提出 (様式第1号ほか)	事前相談書受付
	事前相談書(写し)受取り	審査 (1~2週間)
	新築取得 (購入)	事前相談書(写し)に交付該当の有無を記載し通知
住宅取得・居住開始	契約	<p>事前相談をしていなかったとしても、要件を満たしていれば交付対象になりますが、可能な限り、事前相談をお願いします。</p>
	着工	
	竣工	
	住宅取得(登記)	
	住民票異動	
	引越し・居住開始	
<p>※ 交付申請は住宅取得等の日から6ヵ月以内に行ってください。</p>		
<p>【注意】 交付申請までに、事前相談時から状況・内容が変更となり、交付対象要件を満たさなくなった場合は申請できなくなります。</p>		
親世帯と子世帯で同居・近居開始	交付申請 (様式第2号・第3号ほか)	交付申請受理 審査 (1, 2週間)
	交付決定 (又は却下) 決定通知書受領	交付決定 (又は却下) (様式第4号又は5号)
	交付請求 (様式第6号)	交付請求受理
	振込金額の確認	補助金振込
<p>※ 交付請求は交付決定後30日以内に行ってください</p>		

村議会議員一般選挙が行われます ～4月13日（日）投開票～

任期満了（4月22日（火））に伴う東秩父村議会議員一般選挙が、4月8日（火）に告示され4月13日（日）に投開票が行われます。

今月号では、選挙日程および立候補予定者説明会等についてお知らせします。投票については、4月号で詳しくお知らせします。

また、今回の選挙より投票日当日の投票時間を1時間短縮し、**午前7時から午後7時まで**といたします。

期日前投票による投票機会の確保がなされていること、投票立会人の負担軽減、事務従事者の人件費削減のため実施するものです。過去選挙の時間別投票割合から、どの選挙も午後7時から午後8時の1時間が占める投票率が極めて低いため、村選挙管理委員会にて協議、決定しました。ご理解のほどよろしくお願いたします。

●選挙の日程

◆立候補予定者説明会

日 時 3月5日（水）午後1時30分から
会 場 コミュニティセンターやまなみ大ホール

◆立候補届の事前審査

日 時 3月31日（月）午前10時から正午まで
会 場 東秩父村役場大会議室

◆選挙人名簿登録基準日

日 時 4月7日（月）

◆選挙期日の告示《立候補届の受付日》

日 時 4月8日（火）午前8時30分から午後5時まで

◆選挙日《投票日》

日 時 4月13日（日）午前7時から午後7時まで

◆選挙会《開票》

日 時 4月13日（日）午後8時から
会 場 東秩父村役場大会議室

●立候補予定者説明会

東秩父村選挙管理委員会では、立候補の届出を間違いなく確実に行っていただくため、3月5日（水）午後1時30分からコミュニティセンターやまなみ大ホールで立候補予定者説明会を開催します。

村議会議員一般選挙に立候補を予定されている方、ならびにその推薦者の方はお越しく下さい。当日は、立候補届出や選挙運動についての説明と、立候補の届出に必要な諸用紙をお渡しいたします。

説明会の概要は次のとおりです。

- ◆立候補届の提出方法について＝村選挙管理委員会
- ◆選挙運動について＝県選挙管理委員会
- ◆選挙運動用自動車等について＝小川警察署
- ◆選挙運動用通常はがきの使用について＝日本郵便（株）小川郵便局

●立候補は満25歳から

今回の選挙で立候補者になれる方は、平成12年4月14日以前に生まれた方です。

「投票できる方」が満18歳以上であるのに対し、「候補者となれる方」は、年齢が満25歳以上となります。

また、村議会議員に立候補するには引き続き3ヶ月以上村に住所がある必要があります。

詳しくは、村選挙管理委員会にお問合わせください。

●問 合 せ 総務課内選挙管理委員会 ☎82-1221

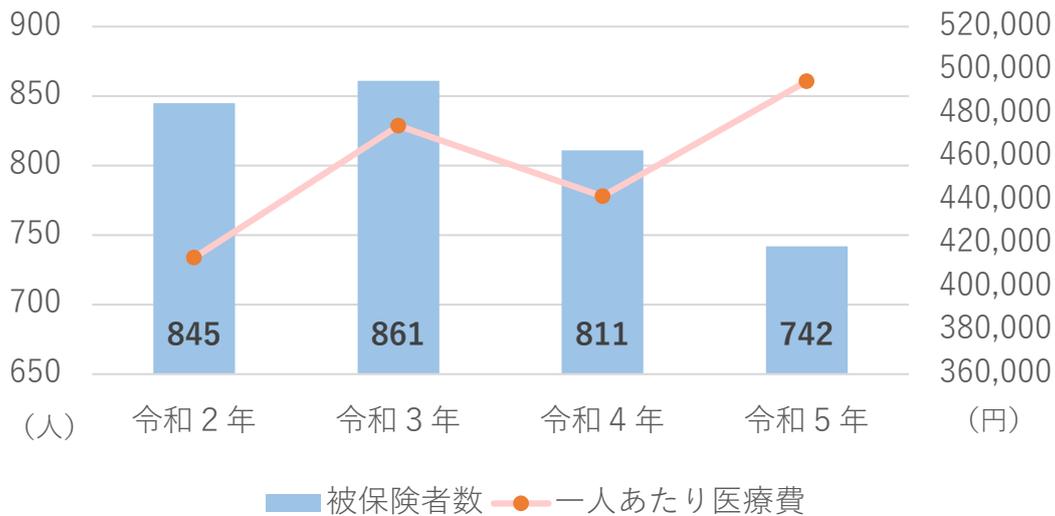
東秩父村の国民健康保険について①

3か月にわたって国民健康保険について情報をお届けします。1回目は医療費についてです。国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者のみなさんがお金を出し合い、医療費などにあてる社会保障制度です。都道府県と市区町村が共同で運営しています。

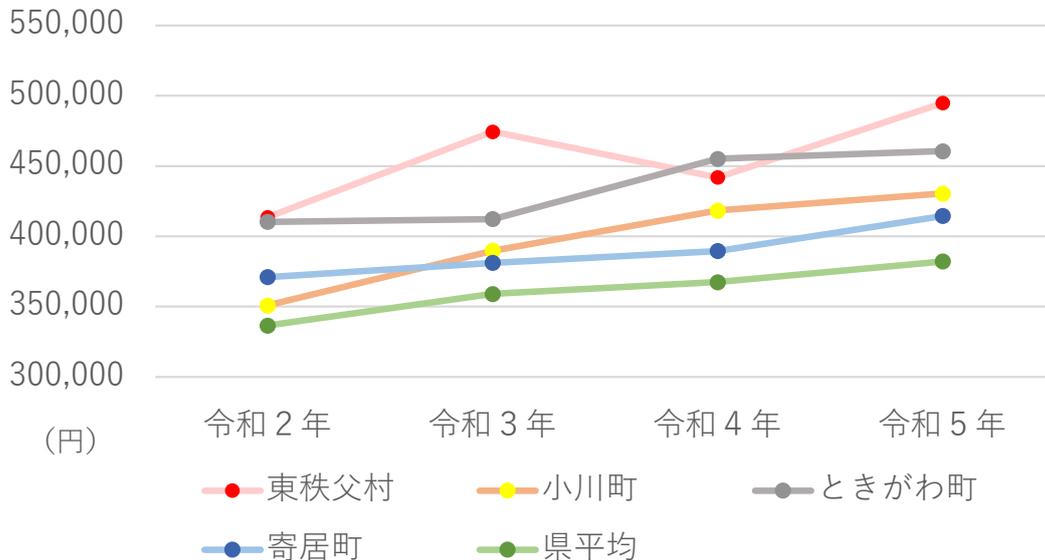
◆加入者の減少と一人あたりの医療費の増加

東秩父村における国民健康保険の加入者（被保険者）は年々減少傾向にあります。一人あたりの医療費は年々増加しています。被保険者の高齢化や医療の高度化などにより今後も同様に推移していくことが見込まれます。

東秩父村の加入者と一人あたりの医療費の推移



一人あたりの医療費 近隣町と県平均との比較



一人あたりの医療費は近隣町でも増加していて、県平均よりも高いことがわかります。令和3年と令和5年に関しては、村の一人あたりの医療費が県内で一番高いとの結果でした。また、前期高齢者（65～74歳）の構成率が高いと一人あたりの医療費も高い傾向にあります。

◆次回は国民健康保険税についてです。

● 問合せ 保健衛生課 ☎ 82-1777

寄居バイオガスプラント見学会

寄居バイオガスプラントは、令和4年度より可燃ごみの処理を委託している再生エネルギー発電施設です。この機会に最新のごみ処理施設を見学してみませんか？

- **日時** 3月28日(金) 午前10時30分～(1時間程度)
- **会場** オリックス資源循環(株) 寄居バイオガスプラント(寄居町西ノ入3050-23)
- **申込受付期間** 2月17日(月)～3月14日(金)
- **申込方法** 保健衛生課窓口、メール、電話にて応募
メールアドレス: hoken@vill.higashichichibu.satama.jp

※メールの方は、見学会申込希望と記載のうえ、名前・住所・連絡先をお送りください。

※先着順で、定員(5名)になり次第締め切ります。

- **問合せ** 保健衛生課 ☎82-1777

ストップ風しん!

【昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ】

無料で風しん抗体検査・予防接種が受けられる期間は、令和7年3月末までです。

ご希望の方は、新しい接種券(無料クーポン券)を発行いたしますので保健センターまでご連絡ください。

抗体検査や予防接種のできる医療機関、風しんの追加的対策の詳細な情報については厚労省のホームページをご覧ください。

【検索】風しんの追加的対策



- **問合せ** 保健センター ☎82-1557

ヨガ教室のご案内

ヨガで心も体も少しずつほぐしてリフレッシュしましょう!

体がかたい方も、初心者も、年齢・性別問わず、みんな大歓迎です。

- **対象** 東秩父村在住・在勤者 ● **定員** 25名程度
- **会場** 保健センター ● **参加費** 無料 ● **講師** 新島 登美子 先生
- **服装・持ちもの** 運動のできる服装、素足または5本指の靴下、汗拭きタオル・飲み物をご用意ください。また、ヨガマットをお持ちの方はご持参ください。
- **日時** 2月18日、25日 3月4日、11日、18日、25日
4月8日、15日、22日(火曜日) 午前10時～11時30分
- **問合せ** 保健センター ☎82-1557

共同募金のご協力ありがとうございました

令和6年度の共同募金、歳末たすけあい運動にたくさんのご協力をいただき、次のような実績を上げる事ができました。

なお、共同募金については村内を含め、埼玉県内で次年度の各種福祉事業に活用され、歳末たすけあい運動については、行政区長会、民生委員さんのご協力を得て、昨年12月に村内の配分対象者74名の方に歳末慰問としてお届けすることができました。

- **問合せ** 東秩父村社会福祉協議会 ☎82-1238
- **共同募金** ● **歳末たすけあい運動**
- (戸別募金) 25万3450円 (戸別募金) 41万7050円
- (街頭募金) 1273円 (街頭募金) 750円
- (職域募金) 3万6000円

令和7年度 協働のまちづくり事業に参加する団体を募集します

令和5年度より開始した「東秩父村協働のまちづくり事業」は、地域の活性化や課題解決を目的に取り組む事業で、村民の自主的な参加によって行われる事業に対して補助金を交付するものです。詳しい申請方法や対象者の要件については、村ホームページをご覧くださいか企画財政課までお問い合わせください。皆さまからの申請をお待ちしています。

● 補助対象者

村内に在住または在勤する5名以上で組織し、以下の要件を満たしている団体

- ①団体の組織及び運営を定めた規約または会則を有していること
- ②団体口座を有していること
- ③毎年度の会計報告を行っている団体であること

● 補助対象事業

- ・地域の伝統、文化の保存・活用を図る事業
- ・地域の自然環境保全、景観づくりを図る事業
- ・地域の福祉・健康づくりを図る事業
- ・地域の垣根を超えた取り組みを行う事業
- ・安心安全な地域づくりを図る事業
- ・青少年の健全育成を図る事業
- ・地域の特性を生かした事業
- ・その他地域の活性化に必要と認められる事業

● 手続き

- ①企画財政課窓口へ必要書類を提出（受付期間2月3日（月）～28日（金））
- ②申請内容を審査し、応募者多数の場合は別途選考を行います。

● 問合せ 企画財政課 ☎82-1254

本事業は、令和7年度当初予算が村議会にて可決した場合に実施します。

電気柵・防除柵等の設置に係る補助金のお知らせ

東秩父村では農作物を鳥獣被害から守るため、農業者が村内農地に電気柵などを設置する場合において、係る経費の一部に対して以下のとおり、補助金の交付をしています。

● 申請の期限 3月31日（月）

※3月31日までに事業の完了報告書を提出する必要があります。

● 補助の対象 農作物被害防除施設設置事業に要する経費（年度内1回）

※電気柵、ネット、トタン柵などの材料代

● 補助金の額 上記材料代に係る経費の2分の1以内（限度額70,000円）

● 問合せ 産業観光課 ☎82-1223

注意！あなたの土地が狙われています

「草刈りして返すから、一時的に資材置場として貸してほしい」、「重機を数日間だけ置かせてほしい」などと言葉巧みに話を持ちかけて同意を取り、または同意を取らずに、法令手続きを無視して短期間に大量の土砂等を堆積する事例が発生しています。

土砂を堆積するには法令手続きが必要です。

違法な土砂等の堆積が行われた場合、これらの責任や撤去費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

このようなトラブルに巻き込まれないよう、うまい話があっても安易に土地を貸さない、定期的に土地を見回るなど、自分の土地は自分で守りましょう。

● 問合せ 埼玉県環境部産業廃棄物指導課 ☎048-830-3135 建設課 ☎82-1222

広告旗（のぼり旗）などの屋外広告表示にご注意

埼玉県屋外広告物条例では、のぼり旗などの広告表示を禁止する物件を下記のとおり定めています。

●禁止物件

県道・村道に面する電柱類、ガードレール・歩道柵、道のかたわらにある樹木など催し物などの開催のため、ガードレールや歩道柵に「のぼり旗」を表示することは、「禁止」と定められていますので、表示する際はご注意ください。

なお、禁止物件に表示されていた場合、関係者に撤去のご連絡をさせていただきますので、ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

●問合せ 建設課 ☎82-1222

冬の食中毒にご用心

食中毒といえば夏場に発生するものと思われがちですが、冬場には二枚貝を原因としたノロウイルス食中毒が増えています。ノロウイルス食中毒は、汚染された二枚貝を触った手指による二次汚染や食材の不十分な加熱により発生します。丁寧な手洗いと確実な洗浄・加熱で、食中毒対策を行いましょう。

食中毒予防のポイント

- 「つけない」 食べる前、作る前には手の2度洗いを。
- 「ふやさない」 冷蔵庫などを効果的に活用して、食材の温度管理の徹底を。
- 「やっつける」 生野菜はよく洗い、肉は中心までよく加熱を。

●問合せ 東松山保健所 生活衛生・薬事担当 ☎22-0280

「がんワンストップ相談」

働くがん患者さんの治療と仕事の両立を支援するため、埼玉県主催で複数の専門職による相談会が開催されます。

●対象者 県内在住または在勤する就労中のがん患者の方（休職中の方も含む。）

●相談日時 2月6日（木）、20日（木） 3月6日（木）、13日（木）
午後6時15分～午後8時15分（最終受付 午後7時45分）※事前予約制

●費用 無料

●申込み

県ホームページまたは電話・メールにて県疾病対策課へ事前にお申込みください。

☎048-830-3651

メール：a3590-06@pref.saitama.lg.jp

ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/gantiryoutosigotonoryouritusien.html>

●相談対応職種

①看護師、②医療ソーシャルワーカー、③両立支援促進員

※①と②は、がん診療連携拠点病院、または埼玉県がん診療指定病院所属

※③は、埼玉産業保健総合支援センター所属

●相談方法 対面、電話、オンライン

●その他 そのほか、詳しくは県ホームページをご確認ください。

埼玉県 がんワンストップ

検索





2月28日
納付期限

・固定資産税 第4期
・介護保険料 第8期

・国民健康保険税 第8期
・後期高齢者医療保険料 第8期

旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた方へ国から補償金等が支給されます

対象となる方	昭和23年9月11日から平成8年9月25日の間に ◎優生手術（子どもができなくなる手術）等を受けた方 ◎人工妊娠中絶を受けた方 （母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた方を除きます。）	優生手術等補償金		中絶手術一時金	
		支給額※ ※一部併給調整有	本人一律 1500万円	特定配偶者 一律500万円	本人 一律200万円
		今年7年1月17日から受付開始	★本人・特定配偶者だけではなく、そのご遺族も対象となります。		●本人のみが対象となります。
		優生手術等一時金			
		支給額	本人 一律320万円		
		請求受付中	●本人のみが対象となります。		

ご相談先

埼玉県庁 旧優生保護法補償金等受付・相談窓口
 電話: 048-831-2777
 FAX: 048-830-4804
 午前9時～午後5時 ※土日祝を除きます。

対象者、支給額、請求方法等の詳細はこちら



【請求期限】 令和12年1月16日

大学の開放授業講座の受講生募集

55歳以上の方を対象に、県内外の大学が様々な分野の講座を開放し、一般の学生と一緒に学んでいただく機会を提供します。

- **募集開始** 2月1日開始
- **期間** おおむね4月～8月
- **科目** 経済学、社会福祉、語学など
- **申込** 県ホームページ (URL: <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/4-rikarento.html>) の募集案内を確認の上、各大学へ直接申込み
- **問合せ** 県高齢者福祉課 ☎048-830-3263

※「新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止」のため、通常と異なる受講方法となる場合があります。詳しくは各大学にお問合せください。

相談窓口

○心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談

17日(月) 午後1時～午後3時 役場1階中会議室
 日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が、国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付けお聞きします。お問合せは、下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽に。ご不明な点は総務課までお問合せください。

- 問合せ**
- ・行政相談員 高野守生 氏 ☎82-0885
 - ・社会福祉協議会 ☎82-1238
 - ・総務課 ☎82-1221

○相談員による消費者相談

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分
 契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの?」といった疑問に応じます。
 ※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。

※不安な時はまず相談を!
問合せ 産業観光課 ☎82-1223

みどりの杜俳句会



初詣手作り絵馬を納めけり

梅沢喜久江

年迎へ心新たにエプロンたたむ

西 ツル

正月の花の五色を活けにけり

梅澤 時江

年越の蕎麦にのせあり油揚げ

鈴木 啓子

節料理脂のりたる金目鯛

田村 好子

秩父祭りの宵宮法被揃いけり

小宮 勉

解きつつ手渡し売りや寒苺

山田 美子

築山の陰に残りし霜柱

土屋 厚子

山気澄み鳴き声高く初鴉

初雁 功子

初参り健康祈願手を合わす

吉田 愛子



人権シリーズ

【中学校での人権教育】

422

中学校では、人権学習として年に二回、前期と後期で人権作文を書きます。男女差別や人種差別、いじめ、いろいろなテーマで生徒は人権について考え、作文で表現します。その他にも年間を通じて道徳の授業で他者との関わり、自分自身のこと、社会との関わりなど多くの関わりについて考え、人権学習を行っています。私は教員になり14年になりますが、生徒との関わりや価値観に変化があった時期があります。それは、私自身の子どもが生まれた時です。改めて学校は、家族からお子さんの命を預かっている職場なのだと感じるようになりました。中学校とは、たくさんのことを学び成長していく場であると思いますが、一番は預かった大切なお子さんを、無事に家庭に返すことが大切なのだと思います。私が中学生の時に、同級生が転落事故により学校で亡くなり、その翌年、学年主任の先生が病気で亡くなるなど不幸が続いてしまい、中学校では命の大切さを痛感しました。その学年主任の先生が常々言っていた言葉があります。「当たり前前のごとを当たり前前にもや、当たり前前のごとを有難いと思おう。」今となって、この言葉の意味が深く大切な言葉だったのだと感じます。「今元気に過ごしている子どもたちや関わっている人達がいることが当たり前ではなく有難い。」と思うことからは人権学習が始まるのだと私は考えます。「有難い」有ることが難しいことに感謝しつつ、「有難い」な人生ではなく、「有難い」ことが多くある人生を生徒には進んでいてほしいです。東秩父中学校教諭 長谷川 駿人

アートの世界

11月中旬。槻川のほとりで色づいた木々を撮影しました。

木々から落ちた葉が下に流れる槻川の水面に浮かび、辺り一面が色鮮やかな赤や黄色、茶色で染まりました。



「槻川の秋」
撮影者 写友会
福島 榮二さん (御堂)

世帯と人口

12月中の人口動態			
世帯	1,047	転入	2
人口	2,406	転出	1
男	1,209	出生	1
女	1,197	死亡	4

※世帯と人口は1月1日現在、その他は12月中の動きです。

子育て支援センターだより（2月）

【のびのび広場】

4日（火）パンづくり
 18日（火）折り紙あそび
 25日（火）ひな人形づくり
 利用時間 毎週火・木・金（祝日は除く）
 【午前】午前9時～午前11時30分
 【午後】午後1時～午後3時30分
 【閉所】午前11時30分～12時30分
 問合せ 子育て支援センター ☎82-0601

休日当番医（2月）

11日（祝・火）
 こどもクリニック とう小児科
 東松山市 ☎34-4145
 【小児科】
 23日（祝・日）
 宏仁会小川病院 小川町 ☎73-2750
 【内科】
 24日（振替・月）
 たばた小児科 吉見町 ☎54-8822
 【小児科・内科・アレルギー科】

こころのサポート相談室

東秩父村では、孤立・孤独に悩む方への手助けとして、相談会を開催しています。

日時	毎月第1水曜日	相談料	無料
	午前9時00分～午後4時30分	予約	必須（前日までに電話予約）
	電話・LINE相談は平日受付		※電話・LINE相談については相談員が在席している場合はその場で相談できます。
対象	村内在住のどなたでも	予約先	住民福祉課 ☎82-1226
相談者	メンタル心理カウンセラー 認定心理士資格保有者		



捨てればごみ、分ければ資源

資源およびごみの収集実績を報告します。

○資源回収 前年同月比
 12月分 増減

資源回収	紙類	6,690kg	-970kg
	衣類	1,280kg	+40kg
	アルミ缶	209kg	-34kg
資源物売却収入		98,408円	+14,089円

○ごみ収集 前年同月比
 12月分 増減

可燃ごみ	28,960kg	+2,530kg
1人1日あたり排出量	388g	+43g

○今年度収集実績（累計）前年同月比
 今年度累計（4月～） 増減

可燃ごみ	259,750kg	+2,660kg
1人1日あたり排出量	392g	+14g

問合せ
 保健衛生課
 ☎82-1777

※指定された日に、地域のルールに沿って出しましょう。ごみの分別と資源化、減量化にご協力ください。

土木工事等のお知らせ

2月1日現在、村内で発注されている主な道路工事等です。

■県発注工事等

- ・6荻殿線森林管理道改良工事 【白石地内】
- ・6栗和田山村生活安全対策工事 【坂本地内】
- ・砂防施設（補助）工事（上の山集水ボーリング工） 【坂本地内】

■村発注工事等

- ・東秩父村橋梁定期点検業務委託 【東秩父村管内】
 - ・村道2-11号（居用）線舗装修繕工事【大内沢地内】
 - ・森林管理道知場線側溝修繕工事 【坂本地内】
 - ・村道4255号（山ノ神）線舗装修繕工事【御堂地内】
 - ・森林管理道二本木線舗装修繕工事 【坂本地内】
 - ・村道2-4号（川原田）線路肩修繕工事【安戸地内】
- 問合せ 建設課 ☎82-1222

教育委員会開催のお知らせ（2月）

26日（水）午後1時30分～
 東秩父村役場2階 新会議室で行います。
 ※どなたでも傍聴できます。
 問合せ 教育委員会 ☎82-1230

ポリタンクの捨て方

灯油などを入れるポリタンクは、令和6年度より廃プラスチックの日に出すことができるようになりました。中身が入っていないことをよく確認してから出してください。40cmを超えるものは粗大ごみとなるためご注意ください。
 問合せ 保健衛生課 ☎82-1777



介護のココを伝えたい！

住み慣れた地域で暮らし続けるために！

今回は介護保険以外の高齢者福祉事業等についてご紹介します。

バトン訪問

～地域みなさんにバトンを渡し、途切れなくつなげるために～

住み慣れた地域でいつまでも生き生きと生活できるように、健康状態を把握し、健診受診のお勧め、介護予防事業等へお誘いするために、村社会福祉協議会の職員が75歳以上高齢者のご自宅を訪問し、お話を伺います。**職員が訪問した場合には、ご協力ください。**また、困りごとなどありましたらご相談ください。この事業は村地域包括支援センターが社会福祉協議会に委託して令和6年5月から実施しています。

訪問は介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定の際にご協力いただいているニーズ調査等の情報や介護認定、介護保険サービス利用の有無、健診受診状況などから把握が難しい方から実施しています。**3年に1回実施しているニーズ調査は計画策定だけでなく、みなさまの状況把握のためにも必要ですので、ご協力ください。**また、ご近所で気になる方、心配な方がいらっしゃる場合には**地域包括支援センターに情報をお寄せください。**

今回のポイントはココ！

配食サービス

食生活の改善と健康増進を図り、あわせて配達時に安否確認を行います。

- 対象者 65歳以上のひとり暮らしの方
65歳以上で日中独居となり、安否確認の必要がある方
65歳以上の高齢者世帯であって、調理が困難、かつ、栄養状態に不安のある方々
障害者手帳を所持している18歳以上の方
- 内容 月曜日から金曜日のうち希望する曜日の昼食の配達・安否確認
- 費用負担 1食 250円
- 申し込み 役場住民福祉課に申請書を提出

緊急通報システム

ひとり暮らし高齢者の緊急事態に対処するため、緊急通報装置を設置し、日常生活における不安を解消し生活の安全を守ります。

- 対象者 65歳以上のひとり暮らしの方
 - 内容 緊急時に通報ボタンを押すと、自動的に消防本部に緊急通報（119番通報）され、必要により救急車、消防車が出動します
 - 費用負担 通話使用料 ※緊急通報システムの設置費、撤去費及び機器使用料は村負担
 - 申し込み 民生委員を通じて役場住民福祉課に申請書を提出
- ※利用にはNTT回線（フレッツ光、ドコモ光は可）の固定電話が必要です。
★次回は介護のココを伝えたい！最終回「介護支援ボランティア制度・元気高齢者」についてご紹介します。

この記事に関する、ご意見・ご感想をお待ちしております。

保健衛生課介護保険担当 ☎82-1777

東秩父村地域包括支援センター ☎82-1116



2月の介護予防事業

- てんとうむしクラブ
4日（火） 18日（火） 25日（火） 午後1時30分～午後3時 保健センター
- わしのカフェ
13日（木） 音楽療法 脳トレ 午前10時～正午 和紙の里研修会館
- いきいきサロン Next
10日（月） おんがくの集い 午後1時30分～午後3時 ふれあいセンター槻川

